

令和元年度 第 1 回総合教育会議 資 料

「学校の現状・成果と課題について」

- ・ 不登校等の防止及び解決に向けた取組について

「地域スポーツ及び学校部活動の現状並びに今後のあり方について」

- ・ 地方スポーツ推進計画の策定に向けて

令和2年1月 28 日(火) 午後1時 30 分から

四国中央市教育委員会事務局

「学校の現状・成果と課題について」

- ・不登校等の防止及び解決に向けた取組について

1 四国中央市の不登校の現状

(1) 平成30年度と令和元年度の9、10月の比較（不登校で30日以上欠席）

	9月	10月		9月	10月
H30年度 小学校	8	9	R元年度 小学校	10	14
H30年度 中学校	64	77	R元年度 中学校	83	94
H30年度 合 計	72	86	R元年度 合 計	93	108
昨年度との比較				+ 21	+ 22

(2) 長欠の児童・生徒数（R元. 10月末現在）

	1/3以上欠席 (不登校)	全欠席 (不登校)	不登校による 欠席30日以上	H30. 10月 30日以上
小1	3 (2)	0 (0)	2	
小2	3 (0)	1 (0)	0	0
小3	2 (0)	0 (0)	0	0
小4	4 (2)	1 (0)	1	2
小5	8 (6)	1 (0)	6	4
小6	13 (6)	0 (0)	5	5
中1	16 (13)	7 (7)	19	7
中2	27 (25)	12 (9)	37	29
中3	30 (30)	9 (7)	38	28
合計	106 (84)	31 (23)	108	75

(3) 理由別、小中別の不登校児童・生徒数（R元. 10月末現在）

理 由	小学校	中学校	合 計
学校生活上の影響	0	3	3
あそび・非行	0	3	3
無 気 力	0	20	20
情 緒 的 混 乱	6	27	33
意 図 的 拒 否	0	1	1
複 合	8	33	41
そ の 他	0	7	7
合 計	14	94	108

- 四国中央市の不登校による30日以上欠席の児童生徒数は過去3年間で最大である。
- 不登校の状況については、30日以上欠席の児童生徒108名のうち、好転11名、現状84名、悪化13名となっている。(10月末「長期欠席に関する調査」より)

(4) 不登校児童生徒数の推移（H18～H30） 資料1 資料2

2 不登校支援に向けた取組状況について

(1) 適応指導教室の利用状況

①三島適応指導教室「ユーマールーム」

平成30年度3月末…11名通室

- ・小学5年生…1名（今年度も継続して通室）
- ・小学6年生…1名（今年度も継続して通室）
- ・中学1年生…2名（今年度も継続して通室1名、学校の別室へ登校1名）
- ・中学2年生…2名（学校の相談室へ登校1名、学校の別室へ登校1名）

・ 中学 3 年生… 5 名（公立高校 3 名、私立高校 1 名、通信制 1 名）
令和元年度10月末現在… 6 名通室、1 名通室予定

- ・ 小学 6 年生… 2 名
- ・ 中学 1 年生… 1 名
- ・ 中学 2 年生… 1 名
- ・ 中学 3 年生… 2 名

（通室予定：川之江南中学校 3 年生）

②土居適応指導教室「はあとふるD o I」

平成30年度 3 月末… 7 名通室

- ・ 中学 2 年生… 1 名（学校復帰）
- ・ 中学 3 年生… 6 名（公立高校 2 名、私立高校 1 名、通信制 2 名、定時制 1 名）

令和元年度10月末現在… 5 名通室

- ・ 小学 1 年生… 1 名
- ・ 中学 1 年生… 1 名
- ・ 中学 2 年生… 3 名

（２）こども支援室の取組

①相談件数の内訳（H30）

	来室	電話	訪問	SNS	合 計
H30年度	49	863	109	0	1,021

②相談内容の内訳（H30）

	不登校	友人関係	学業・進路	家庭生活	合 計
H30年度	261	19	173	568	1,021

○ 発達支援課（パレット）との連携が進んできている。

- ・ 必要に応じて、面接、発達検査、臨床心理士によるカウンセリング等を行う。
- ・ 月 1 回の連絡会（こども支援室、育成センター、SSW、学校教育課）に参加して情報共有をしている。

（３）愛媛県ハートなんでも相談員設置事業

① 不登校に関する対応人数は 1, 238 人（延べ人数）

対応人数の内訳は、児童生徒 1, 194 人、保護者 41 人、教職員 3 人である。
そのうち、好転 480 人、現状 755 人、悪化 3 人となっている。

○ 学校内での居場所として機能している。（相談室登校ができる。）

● 常に相談室登校の児童生徒がいるため、本来の相談活動が行えない現状の学校もある。

● 小学校では週 2～3 日、1 日 4 時間の勤務のため、学級担任との情報交換等がしづらい状況もある。

（４）愛媛県スクールソーシャルワーカー活用事業

① 職務内容は、次の通りである。

- ・ 児童生徒や保護者、教職員等に対する相談、支援、情報提供
- ・ 問題を抱える児童生徒が置かれた環境（家庭等）への働き掛け
- ・ 福祉等の関係機関、団体とのネットワークの構築、連携、調整
- ・ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ・ 教職員等への研修活動

- ② 勤務日数は年間90日（1日あたり4時間）で、市内2名配置している。
 （小学校担当）拠点校：寒川小
 巡回校：中曽根小・豊岡小・小富士小・北小・土居小・関川小
 （中学校担当）新宮中を除く市内6校と適応指導教室を巡回
- ③ 不登校に関する支援人数は145人（H30年度）
うち、問題が解決0人、支援中であるが好転18人、支援中127人である。

（5）愛媛県スクールカウンセラー活用事業

- ① 児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助、児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供等を行っている。
- ② 市内の4中学校に配置（拠点校）し、近隣の小学校を対象校として配置している。
 ・拠点校：三島東中、接続校：松柏小・三島小・中曽根小・川之江小・妻鳥小
 ・拠点校：三島南中、接続校：寒川小・豊岡小・金一小・金二小・南小・川滝小
 ・拠点校：新宮中、接続校：新宮小
 ・拠点校：土居中、接続校：長津小・小富士小・北小・土居小・関川小
- ③ 不登校に関する相談人数は64人（延べ人数）
相談人数の内訳は、児童生徒20人、保護者16人、教職員28人である。
そのうち、好転7人、現状55人、悪化2人となっている。

3 今後の課題

（1）不登校に対する考え方

- ① 「不登校が問題」なのではなく「不登校を問題と捉えていること」が問題
 ・行きたくても行けない児童生徒を苦しめることになる。
- ② 「学校に行くべき」という考え方
 ・「何のために学校に行くのか」という問いに明確な答えはあるのか。
 進学塾、AO入試…学校で学習しなくても学力はつくし、大学進学もできる。
 SNSによるコミュニケーションツール…学校に行かなくても友達はある。

（2）不登校等を防止するために 資料3

- ① 子どもの自己肯定感を上げる。
 ・その子のよさをほめて、認める。
 ⇒ 何を「ほめる」のか。（勉強が嫌い、運動も音楽も苦手な子は？）
 不登校の子がゲームに熱中するのは認めてもらえるから
 （頑張ったらレベルアップする、やり遂げたという達成感）
- ② 乳幼児期の子育て支援を充実させる。
 ・しっかりとした愛着形成
 ・核家族化、地域の希薄化による子育て支援の不足

（3）今後の不登校支援

- ① 教職員への研修
 ・学級経営や生徒指導、授業改善はもちろんだが、それ以外にカウンセリングや愛着、HSC等に関する知識や技能
- ② 不登校生徒の受け皿を増やす。
 ・川之江適応指導教室「キトリ」の再開に向けて準備中
 ・フリースクールの利用（Vibraphone 松柏小近くに開設） 資料4
 ・ICTを活用した学習形態 資料5
 FAXや郵送、家庭での学習支援なども考えられる。

- ・コミュニティ・スクール

校内での支援だけでなく、学校外の場所で地域のマンパワーを活用できないか。
(公民館等での学習支援、体験活動などの居場所づくり)

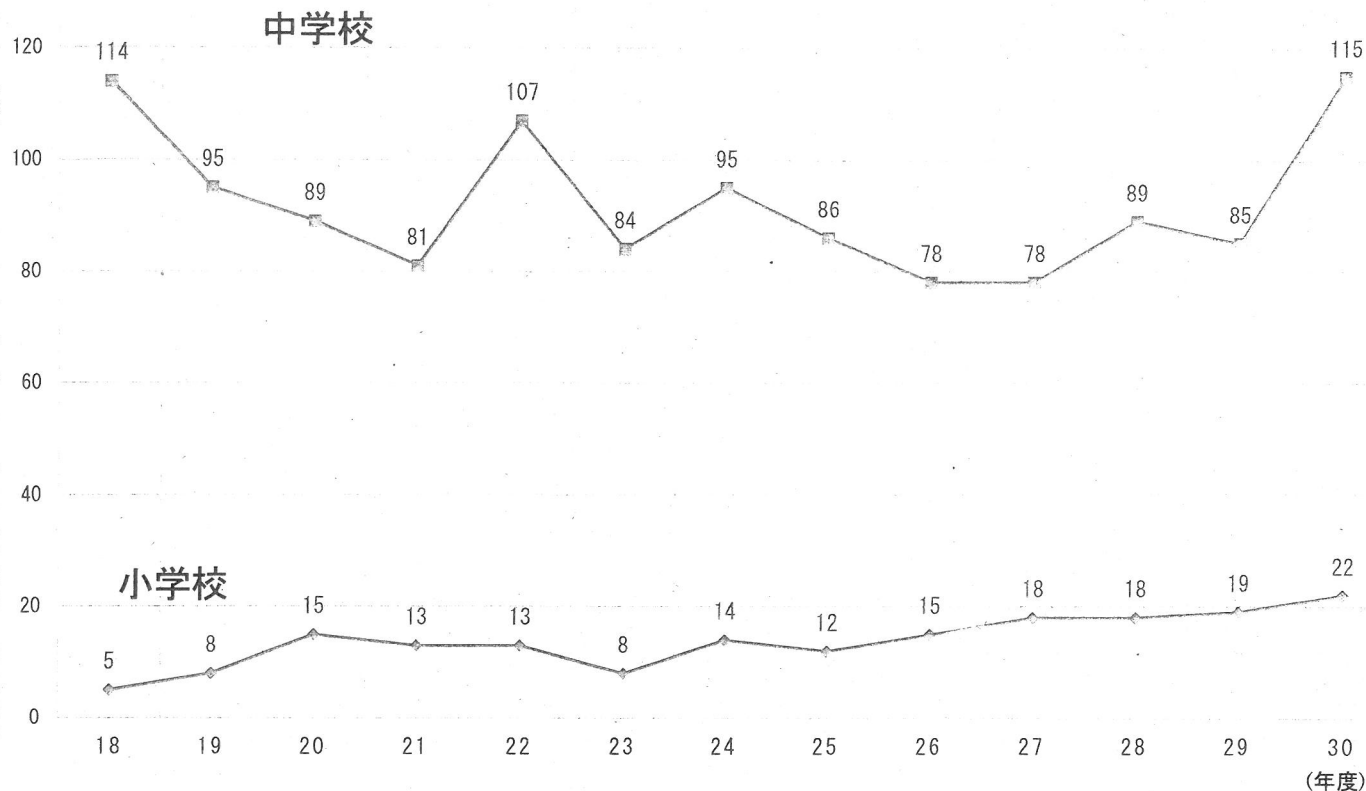
☆「令和元年10月25日付 元文科初第698号 不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」より

- ・不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。
- ・児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。
- ・当該施設における相談・指導が不登校児童生徒の社会的な自立を目指すものであり、かつ不登校児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施していると評価できる場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができる。

(人)

不登校による欠席が30日以上の子童生徒数

資料 1



中学校卒業の不登校生徒 (30日以上欠席)の進路状況について

資料 2

1 進路状況

平成28年度

平成29年度

平成30年度

進路状況			生徒数 (人)	
			年度内に解消	不登校のまま卒業
進学	(1)	国立高等学校へ進学		
	(2)	県立高等学校全日制課程へ進学	5	1
	(3)	県立高等学校定時制課程へ進学	1	3
	(4)	県立高等学校通信制課程へ進学		1
	(5)	私立高等学校 (通信制課程を含む) へ進学	5	6
	(6)	各種学校 (専門学校等) へ進学		
	(7)	その他 (特別支援学校等) へ進学	1	1
就職	(1)	県内の事業所へ就職	2	3
	(2)	県外の事業所へ就職		
その他	(1)	家事手伝い	1	1
	(2)	アルバイト		
	(3)	その他		1
合 計			15	17

生徒数 (人)	
年度内に解消	不登校のまま卒業
4	
2	
12	5
	1
1	
	2
	2
19	10

生徒数 (人)	
年度内に解消	不登校のまま卒業
5	2
1	
1	1
5	21
	1
1	3
13	28

市町名	四国中央市
-----	-------

調査人数

小学校			中学校		
4年	5年	6年	1年	2年	3年
725	771	678	665	653	673

質問1 あなたは、自分の専用の携帯電話またはスマートフォンを持っていますか。

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 持っている	327	387	327	425	466	493
2 持っていない	398	384	351	240	187	180

質問2 あなたが持っているのは、どのタイプですか。(質問1で「持っている」と答えた者のみ回答)

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 携帯電話	174	177	127	28	17	25
2 スマートフォン	153	210	200	397	449	468

質問3 あなたがその機器を利用する時間は、1日平均どのくらいですか。(質問1で「持っている」と答えた者のみ 回答)

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 0分～30分未満	181	181	133	29	25	34
2 30分～1時間未満	70	62	47	53	57	45
3 1時間～2時間未満	39	74	68	143	155	151
4 2時間～3時間未満	22	38	39	98	113	123
5 3時間以上	15	32	40	102	116	140

質問4 あなたは、フィルタリングサービスを利用していますか。(質問1で「持っている」と答えた者のみ回答)

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 利用している	62	53	67	127	133	159
2 利用していない	50	53	24	45	68	105
3 わからない	215	281	236	253	265	229

質問5 あなたは、家族と携帯電話の使い方についてのルールを決めていますか。(質問1で「持っている」と答えた者のみ回答)

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 決めている	212	220	185	274	258	278
2 決めていない	115	167	142	151	208	215

質問6 家族と決めているルールはどのようなものですか。(質問5で「決めている」と答えた者のみ回答)

※複数回答可

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 使用する時間帯について	115	118	117	161	130	129
2 使用する場所について	68	75	63	82	78	86
3 使用料金について	43	68	55	76	77	108
4 メール等の内容について	58	92	79	138	116	128
5 学校のルールを守ることについて	69	77	65	146	135	153
6 その他	25	20	20	18	7	12

質問7 あなたは、携帯やスマホを除くインターネットが利用できる自分専用の機器を持っていますか。

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 持っている	647	719	648	579	574	561
2 持っていない	78	52	30	86	79	112

質問8 あなたが持っている機器は何ですか。(質問7で「持っている」と答えた者のみ回答)

※複数回答可

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 パソコン	165	170	169	189	183	221
2 タブレット端末(iPad等)	307	334	318	296	298	289
3 携帯型ゲーム機	474	547	448	339	335	310
4 固定型ゲーム機	287	391	361	324	312	321
5 携帯音楽プレーヤー	67	111	97	164	165	176
6 その他	0	1	0	5	6	2

質問9 あなたが、1日にその機器を使ってインターネットを利用する時間はどのくらいですか。(質問7で「持っている」と答えた者のみ 回答)

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 0分～30分未満	185	166	132	129	178	187
2 30分～1時間未満	203	187	139	126	110	104
3 1時間～2時間未満	129	186	189	160	132	130
4 2時間～3時間未満	61	75	93	85	71	56
5 3時間以上	69	106	95	79	83	84

質問10 パソコン等の機器や携帯電話、スマートフォンでのインターネットの使用によって、睡眠時間や学習時間が減ったと思いますか。(質問1又は質問7で「持っている」と答えた者のみ 回答)

回 答	小学校(人)			中学校(人)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 睡眠時間が減った	75	113	114	83	109	132
2 学習時間が減った	39	47	36	80	60	46
3 睡眠・学習時間ともに減った	32	50	43	80	124	145
4 変わらない	519	513	458	352	296	279

カテゴリから選ぶ

会場から選ぶ アーティストで選ぶ 主催者情報

キーワード and エリアから選ぶ イベントカテゴリから選ぶ or

詳細 筆跡診断 筆跡心理学Vibraphone (ヴァイブラフォン) 菅沼 真穂

筆跡診断

筆跡心理学Vibraphone (ヴァイブラフォン) 菅沼 真穂



日 月 火
3 4 5
10 11 12
17 18 19
24 25 26
< 2019年10月

筆跡心理学Vibraphone (ヴァイブラフォン) の菅沼真穂です。

「あなたは、何がしたいですか？」
「あなたは、どうなりたいですか？」

文字には、あなたが意識していない「ありのままの自分」が現れます。
筆跡心理学は、あなたが書いた文字を読み解き、あなたが一体どんな人間なのかを診断する心理学です。

あなたの筆跡を丁寧に読み解き、あなたに寄り添い、共鳴できる存在になりたいと思っています。

名称	筆跡心理学Vibraphone (ヴァイブラフォン) 菅沼 真穂
カテゴリ	筆跡診断
主な活動地域	四国全域
お問い合わせ先	090-6280-7235
メール	sgnm.33@gmail.com

ブログ



リンク Facebook Instagram

筆跡診断を通じ、あなたに寄り添い、共鳴できる存在になりたい



私の周書に入っている「Vibraphone (ヴァイブラフォン)」は読者の一冊で、演義すると通常の読者よりもロングトーンの残響、共鳴により音のふるえ（ヴァイブラート）が起き、深い音色が生まれる楽器です。
ご自身を知りえなかつた「ありのままの自分」を知り、あなたに寄り添い「共鳴できる存在」になりたいと思い、この「Vibraphone (ヴァイブラフォン)」という楽器を入れています。

あなたの書いた文字「筆跡」にはあなたの生き様が表れます。
文字から行動傾向を分析して、潜在意識の中にある知らない自分を知る「筆跡診断」。
そこから自分の理想とする未来に自分で変えていく「筆跡改善」を通じて、あなたに寄り添ってアドバイスいたします。
字の書き方を覚えて、人生を書き換える「関連語文字講座」も随時開催しています。

同時に筆跡心理学に興味を持たれる方にセミナー、開講筆跡講座も承ります。
子供の筆跡診断から、学校での悩みや現在の心情といったものも読み取ることが出来ます。

子供に関わる先生、塾講師の皆様にはぜひ取り入れて頂きたいです。

筆跡診断を行うことで筆跡を改善し、自分を前進させることが可能です。
関連文字をご自身で書いていただき、心の癒しとワクワク感を持って、なりたい未来を掴んでいただくお手伝いをしています。

筆跡診断を通じ、これからのあなたを見つめるお手伝いができればと思っています☆

自宅で学ぶ小中学生のためのネットスクール

在籍の小学校・中学校と連携



HOME | クラスジャパン小中学園について

サービス内容

サービス料金

よくある質問

無料体験学習お申し込み

資料請求・お問い合わせ

メッセージ

Message

自分にあったペース、環境で学び

クラスジャパンや学校の先生と連携することで

個性が輝き、未来への道が拓けます



自宅で学び、在籍する学校の先生と連携することで、出席扱いや成績評価を受けられることができます。まずはそのことを、先生方や保護者の皆様に広く知っていただきたいと思っています。

私は20年間、大阪市の公立中学校で教師をしていました。教育の現場が抱える課題は、校内学力や運動、息遣いといったハードな面から、いじめや不登校などソフト面、心の問題に変化しています。現場の教師、教育委員会、文部科学省が共に解決の方法を考へ実行してきたのですが、小中学校の不登校児童は文部科学省の調査によると10万人以上と増えており、その数は増加傾向にあります。つまり今、それほど多くの子どもたちが保護者が悩んだり、悶々とした日々を送っているということです。

私たちは、そんな子どもたちの可能性を見出したい。その想いから、クラスジャパンの活動をスタートしました。

働き方改革の中で、勤務時間が限られた学校の先生方を、インターネットを使った生徒見守りやサポートしながら連携を図り、子どもたちの家庭学習が楽しくよりクラスジャパンのネットの先生がサポートできる体制を通して二六三時で支援する。さらに、生徒の頑張りを可視化して、学校の先生に伝えることで、出席や成績評価につなげ、将来の進路の選択をサポートし、夢を拓けていく。

個性の時代、インターネットを使った学習やコミュニケーションで能力を伸ばすことができる子どもはたくさんいます。

また、インターネット上に限らないリアルな学び場として、全国の学習塾や校舎、美術館といった施設・団体が、子どもたちの社会性や知的好奇心を育む「街の元気学校」の連携先として手を上げてくれています。今後も、私たちは学校と地域と連携し、一人でも多くの子供たちの未来をサポートできるよう努めていきます。

クラスジャパン小中学園

在籍の小学校・中学校と連携

自宅で学ぶ小中学生のためのネットスクール



HOME | クラスジャパン小中学園について

サービス内容

サービス料金

よくある質問

無料体験学習お申し込み

資料請求・お問い合わせ

サービス料金

Service Fee

サービス料金について

月額利用料	20,000円 (税別)
-------	--------------

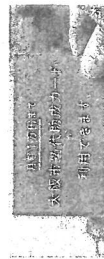
入会金	10,000円 (税別)
-----	--------------

※月謝費、入会金以外に別途費用が発生することはありません。
※月謝利用料には、機器設置費や教材費などの費用が含まれています。
※街の元気学校はオプションサービスです。上記費用には含まれません。

動作環境

クラスジャパン小中学園の学習サービスは、インターネットを必要とします。PC・タブレット・スマートフォンなどの機器、OSやブラウザを問わずご利用いただけます。(最新が行われていないOSやブラウザでは、一部の機能がご利用いただけないことがあります)

大阪市製代動カードが利用できます



詳細はこちらをご確認ください。

入会タイミングについて

入会のタイミングは毎月1日と15日の月2回です。

1日	15日	末日	15日
1日入会	15日入会	15日入会	15日入会
入会金：10,000円 初月費：20,000円	入会金：10,000円 初月費：10,000円	入会金：10,000円 初月費：10,000円	入会金：10,000円 初月費：10,000円

「地域スポーツ及び学校部活動の現状 並びに今後のあり方について」

- ・ 地方スポーツ推進計画の策定に向けて

地域スポーツ及び学校部活動の現状並びに今後の在り方について

ー地方スポーツ推進計画の策定に向けてー

1 現状

(1) 地域スポーツ

- ・少子化に加えてテレビゲームやスマホの普及等により、幼児期から集団で外遊びをする機会が少なくなっている。
- ・スポーツ少年団等では、指導者不足により専門のコーチが不在で、保護者が指導をしている状況も多くなっている。
- ・高齢化の伸展により、ライフステージに応じたスポーツの在り方が変化し、介護予防を目的とした身近な場で行える体操や集いの場づくりが注目されており、地域コミュニティの再生・活性化が期待されている。

(2) 学校運動部活動

- ・中学校の運動部活動指導者のうち多くの教員が競技経験のない部活動の顧問をしており、専門的指導力が不足している。
- ・生徒数の減少により、競技種目によっては数校による合同チームの編成を余儀なくされている。

(3) スポーツ振興

- ・平成 29 年度の「えひめ国体」開催で、市民のスポーツ振興に対する機運が高まり、また、国体のレガシーを継続、発展させるため、県では平成 30 年度から野球に特化した「愛・野球博」を実施している。

2 課題

地域スポーツ、学校部活動ともに、少子高齢化等の時代背景により、体を動かしたり、スポーツに親しむ機会が減少している。加えてスポーツの専門的指導者の人材不足により質の高い活動の機会が得にくくなっている。

3 取り組み状況

- ・「幼児期運動指針」では、「幼児は様々な遊びを中心に毎日、合計 60 分以上、楽しく体を動かすことが大切」とされており、保育所等でも主体的に体を動かす身体活動の確保に取り組んでいる。
- ・総合型地域スポーツクラブでは、専門的指導者のもと、多種目、多世

代、多志向といった幅広いニーズに対応した運動を展開し、効果をあげている。

※陸上の「川之江T&Fクラブ」

メンバーの年代別人数

幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	特別会員	コーチ
15名	145名	27名	20名	8名	25名	3名	9名

※ラグビーの「宇摩ラグビースクール」

メンバーの年代別人数

幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	コーチ
3名	45名	26名	34名	0名	38人	20名

- ・「愛・野球博」の事業を活用し、平成 30 年度は、少年野球中四国大会への助成や少年野球教室を開催し、野球人口の拡大、競技力の向上等を図った。
- ・スポーツアドベンチャー・・・スポーツ体験イベントとして年 1 回、実施している。今年度は 15 種目のスポーツ体験と 8 種目の体力測定で親子 459 人の参加があり、日頃体験した事のないスポーツにチャレンジすることで、それぞれの競技に対する認知度・理解度を高める良い機会となった。
- ・中学生のフェンシング体験教室・・・愛媛県のフェンシング競技は、成年の部は国体等で好成績を収めているが、ジュニア世代では競技者が少なく、今後、次代を担う選手の発掘・育成が急務となっている。昨年度から優秀な選手や指導者を多く輩出している当市で、市内中学生を対象にフェンシング体験教室を実施し、ジュニア選手の発掘・育成を図っている。
- ・地域包括支援センターや、保健センター等による介護予防教室、貯筋体操等の取り組みにより、心身機能の維持向上及び地域活性化が図られている。

4 今後の方向性

- ・幼児期の運動経験がその後のスポーツ活動に与える影響が極めて大きいことから、家庭や地域と連携しながら、幼児期から多様なスポーツや

運動に親しむための取り組みが必要である。

- ・ 国においても部活動の地域クラブへの移行や地域との連携・分担等の体制づくりを推進しており、今後更に様々な機関や団体、地域が連携する必要がある。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの創設、育成
学校への指導者派遣、部活動の代替えとしてスポーツの機会を提供
学校の授業・部活動への支援を通じてコミュニティースクールへの発展に寄与
- ・ ライフステージに応じたスポーツ活動への参画を促進する。
- ・ スポーツ指導者の養成
学校卒業後の地域スポーツへの参加を促すことによりスポーツ指導者として地域資源に繋げることができる。
現役引退後のトップアスリートを招へいする。
当市出身のアスリートと繋がりを持つ。
- ・ スポーツに興味を持ち裾野を広げる環境づくり
プロスポーツチームの招待試合や誘致
- ・ 今後のスポーツ活動の発展・向上のためには、実態把握のための調査活動や、当市に相応しい地方スポーツ推進計画の策定が必要である。

5 地方スポーツ推進計画

スポーツ基本法では、「都道府県及び市町村の教育委員会は、国が策定したスポーツ基本計画を参酌してその地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする」とされているが、現状では策定していない市区町村が相当数ある。

当市では、「地方スポーツ推進計画」は、単独の計画を有さず「愛媛県スポーツ推進計画」を基本とし、市の「第二次総合計画」や「教育要覧」において、スポーツ分野を盛込み実施している。「第二次総合計画」も令和元年5月に「後期基本計画」が策定され、生涯学習・生涯スポーツによる人づくり・まちづくりの目標として、「地域の教育力を高め、心身共に健康な人づくりと潤いのある住みよいまちづくり」を掲げている。その中で、生涯スポーツの推進の主な取組として「多くの市民がライフステージに応じてさまざまなスポーツや健康づくりに親しめるよう、（仮称）スポーツ推進計画を策定し、その計画をもとにスポーツ団体や指導者を育成し、各種スポーツ教室の充実や新たなスポーツの導入などに努める」としている。

第14回



スポーツアドベンチャー in 四国中央市

誰でも簡単に色々なスポーツを楽しむことができます！！
ご家族、お友達、みんな誘い合って気軽に参加してみませんか？



- と き：令和元年 11 月 4 日（月）振替休日 ※雨天決行
開講式 8 時 45 分～（受付 8 時 15 分～8 時 40 分） 終了 12 時
- ところ：伊予三島運動公園体育館、多目的グラウンド、テニスコート

体験コーナー

- バドミントン
 - バスケットボール
 - キンボールスポーツ
 - スポーツクライミング
 - ラグビーフットボール ●空手道
 - テニス ●ペタンク ●弓道
 - エアロビクス ●スラックライン
 - フェンシング ●アーチェリー
 - 50m走・走り幅跳び
 - フリースケート
 - 体力測定など
- ※必ず運動靴、シューズで活動して下さい。

各コーナーを
自由に回ってね！

- 対 象：小学生から一般
（未就学児のごきょうだいも申込みできます。）
- 参 加 料：1 人 200 円（1 日保険料含む）
- 申込場所：川之江体育館・伊予三島運動公園体育館
- 申込方法：上記いずれかの窓口にて参加申込書に
参加料を添えてお申込み下さい。
- 申込期間：10/2（水）～10/21（月）
※休館日の火曜日は除きます。

【申込される皆様へ】申込状況により申込みをお断りすることがあります。
お早めの申込みをお願いいたします。また、申込後の変更・キャンセルは
できませんのでご注意ください。

お問合せ：（公財）四国中央市スポーツ協会
TEL 28-6071



キリトリ

スポーツアドベンチャー参加申込書

保護者氏名 _____ 住 所 _____

電 話 番 号 _____

《参加者名簿》

氏 名	年齢	性別	学校名

氏 名	年齢	性別	学校名

事務局使用欄	領収金額	円	受付番号
--------	------	---	------

令和元年 11 月 5 日

関係各位

愛媛県フェンシング協会

会長 井原 巧

(公印省略)

市内中学校フェンシング体験教室開催のお願い（依頼）

深秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会に格別のご理解並びにご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

愛媛県フェンシング協会は、先の茨城国体において、成年女子サーブルで県勢初の決勝進出を果たし、2位という好成績を収めることができました。これもひとえに当協会を支えていただいた皆様のおかげであると感謝申し上げます。しかし、少年種別は国体出場を逃し、更なる競技力向上に向けて強化を積み重ねておりますが、現状ではジュニア世代の競技者がまだまだ少なく、今後、次代を担う選手の発掘・育成が急務となっています。

つきましては、標記事業を貴校にて開催いたしたく、格別の御配慮御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本事業はジュニア選手の発掘・育成を図るため、愛媛県競技力向上対策本部（愛媛県競技スポーツ課）ネクストエイジ育成強化事業の一環として行うことを申し添えます。

記

- | | | | |
|---------|-----------------------------------|------------|---------|
| 1：日時・場所 | 令和元年 11 月 18 日（月） | 8:30～13:30 | 三島東中学校 |
| | 〃 19 日（火） | 8:30～16:00 | 川之江南中学校 |
| | 〃 20 日（水） | 8:30～13:30 | 土居中学校 |
| 2：内 容 | フェンシング競技の紹介・体験 | | |
| 3：連絡先 | 四国中央市立土居中学校 三好茉莉子 電話 0896-28-6371 | | |

中学校部活動の実態について

1 生徒数減少による連合チームの増加

- 野球部 川之江南北中連合チーム 三島三校連合チーム
- 男子サッカー 三島東・三島南中連合チーム
- ラグビー 三島三校・土居中連合チーム
- 女子ソフトボール 川之江北中のみ(H29年度は三島東中と連合チーム)

2 地域のクラブチーム等でも練習して大会へは中学校代表として参加

- 水泳 ○ 陸上 ○ 柔道 …

3 廃部の増加(やりたいスポーツが…) 専門的な指導者不足

種 目	川北	川南	三島東	三島西	三島南	土居	新宮
軟式野球 男	連合		連合			○	
ソフトボール 女	○						
サッカー	○	○	三南と連合	○	三東と連合	○	
ソフトテニス 男	○	○	○	○	○	△	
ソフトテニス 女	○	○	○	○	○	○	
バレーボール 男	○	○	○		△	○	
バレーボール 女	○	○	○	○	○	○	
バスケットボール 男	○	○	○	○		○	
バスケットボール 女	○	○	○	○	△	○	
陸上競技	○	○	△			○	
水泳競技	○					○	
柔道	○	○	○	○			
剣道	○	○	○	○		△	
卓球 男	○	○	○	○	○	○	○
卓球 女	○	○	○	○		○	
ラグビー			連合				○
バドミントン 男						○	
バドミントン 女						○	
吹奏楽	○	○	○	○	○	○	
美術	○	○		○	○	○	
読書文芸		○					
演劇		○					
茶道	○				○		
華道					○		
情報科学	○						
ボランティア	○						
新聞			○				
家庭科			○	○		○	
日本文化				○			
気象					○		
将棋						○	

面に加え、例えば、地域クラブへの移行や地域との連携・分担、複数の学校による合同部活動の実施又は学校規模の縮小等に伴う部活動数の削減など、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組が重要である。本事業の活用により働き方改革を一層推進する観点から、上記取組を進めるための計画（工程表：2019年度以降に実施する具体的な検討の内容やスケジュール等を示したもの）の策定に向けた検討組織を設置し、その後同計画を策定することを補助要件としたところである。

（問 8-1 更問）

「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進めるための計画（工程表：2019年度以降に実施する具体的な検討の内容やスケジュール等を示したもの）の策定に向けた検討組織を設置し、その後同計画を策定することを補助要件としている。」とあるが、具体的にいつまでに実行しなければならぬか。

答

検討組織の設置は平成 31（2019）年度以内、同計画（工程表）の策定は平成 31（2019）年度以降に、市町村で行うことを想定している。

＜地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進めるための計画（工程表の一例：イメージ）＞

年度	取組内容
2019 年度	・ 中学生のスポーツ・文化活動等に係る検討組織を設置。学校外の活動主体や運営方法等の在り方について検討開始
2020 年度	・ 外部人材の配置が進む学校や部活動等について実態調査を実施 ・ 地域団体等と連携し、部活動指導員等の外部人材の配置を推進
2021 年度～ 22 年度	・ 地域主体の活動等について目標設定した上で、地域団体等との連携・分担が可能なる学校や部活動等から段階的に移行
2023 年度	・ 地域や学校の実情に応じて、地域主体の活動等を本格実施

※上記のほか、複数の学校による合同部活動の実施や学校規模の縮小等に伴う部活動数の減等のための取組も想定

なお、同一の学校において同一の部活動への部活動指導員の配置は、最長 3 年間とする。

また、「中学校における部活動指導員の配置」の査定時には、国のガイドラインを遵守した上で、学校外での子供の学びの充実等の観点から、これを上回る休業日や活動時間の削減等を設定している学校設定者に優先的に配

○中学校における部活動指導員の配置事業

【1. 補助金の概要】

問 8-1 本事業の予算積算根拠、補助要件、査定時の優先配分等はどのようなになっているか。

答

本事業の予算積算にあたっては、先導的な取組により教員の負担軽減に取り組んでいる学校に 1 校 3 名程度の配置をすること想定している。このため、適切な練習時間や休業日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、2019 年度予算案は 3,000 校に配置を想定している。なお、週 6 時間勤務、年間 35 週、1 時間あたりの報酬・賃金等単価を 1,600 円で積算している。

また、今回からは、市町村において、「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進めるための計画（工程表：2019 年度以降に実施する具体的な検討の内容やスケジュール等を示したもの）の策定に向けた検討組織を設置し、その後同計画を策定すること」を補助要件としている。

（補助要件とした趣旨）

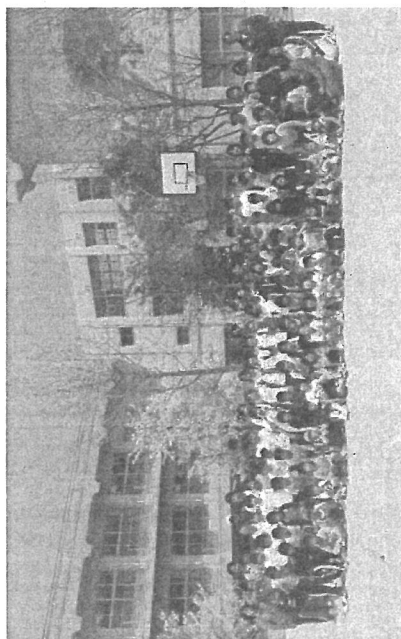
学校の働き方改革を進める上で、少子化により学校規模が縮小等する中で教師の部活動指導に係る負担が増えている現状を踏まえ、教師の負担軽減と子供の学びの充実の両面から、ガイドライン遵守や部活動指導員等の外部人材の参

クラブの概要

- 1 名称 川之江TRACK&FIELDクラブ
略 川之江T&Fクラブ
- 2 所在地 愛媛県四国中央市(旧川之江市)
- 3 練習日時 毎週土曜日 9:30~12:00
特別練習日 必要に応じて設定
- 4 練習場所 四国中央市内の小学校 運動場及び体育館
- 5 メンバー 幼児(3歳)~60歳代 2016年1月現在 約250名

メンバーの年代別人数

幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	特別会員	コーチ
15名	145名	27名	20名	8名	25名	3名	9名



- 6 練習内容
 - ◇ 全体練習
 - ◇ パート別練習

ウォーミングアップ、動き作り、ウインドスプリント
年代、目的、専門別に分かれて練習します。子どもたちについては、発達段階を考え、年齢が低いほど他のスポーツや遊びを取り入れ、総合的な体力の向上を図ることができるようにしています。
- 7 会費 年会費 1,500円
高校生・大学生 2,000円
社会人 2,400円
- 8 入会案内 入会を希望する方は、事務局までご連絡下さい。入会にあたっては、当クラブ

の趣旨や方針をご理解された上でお申し込み下さい。見学や体験を希望される方、また、クラブに関するご質問、ご感想などがありましたら、下記の事務局へメールでご連絡下さい。

m98kawatf@infoseek.jp

事務局】



KAWANOE TRACK&FIELD CLUB

お知らせ
NEW

◎ beyond2020マイベストプログラムの認証
10月3日(木) 東京の内閣府にて、beyond2020マイベストプログラムの認証式がありました。川之江TRACK&FIELDクラブを代表して認証書を受け取りました。
この事業は、内閣府の東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局によって進められており、川之江T&Fクラブは、全国で43番目に認証されました。クラブのみならず、東京オリンピックまで、自分の目標をもってチャレンジしていきます！ ホームページをご覧ください！

beyond2020マイベストプログラム

東京オリンピック・パラリンピック推進本部 平田事務局長さんと記念写真

総合型クラブと学校運動部活動との連携

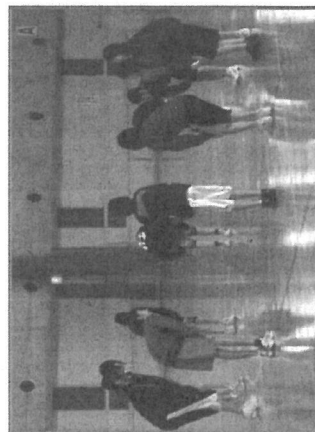
✓ 中学校で部活動として実施できない種目について、部活動の代替として総合型クラブがスポーツ活動の機会を提供

✓ 新潟県村上市内の中学校2校では、少子化の影響等により選択できる部活動の種目が限られており、スポーツ少年団でミニバスケットボールをしてきた子供が、中学校に女子バスケットボール部がないため、バスケットボールを続けることができない状況が発生。

✓ 中学校、保護者、総合型クラブ希楽々（きらら）が話し合い、平成25年度から「新しいカタチの部活動」として女子バスケットボールの活動を開始。

✓ 平日の火、水、金曜日の放課後に、総合型クラブの職員がバスで生徒を学校に迎えに行き、総合型クラブの指定管理施設である総合体育館において、総合型クラブの職員と外部指導者が指導するクラブ活動を実施。

✓ 中学校からは部活動に準じる活動として認めてもらい、大会等の際には教諭が顧問として引率し中学校体育連盟の大会にも出場。



小学校体育活動支援

- ✓ 市内にある5つの総合型クラブが連携・協働して、市内の小学校にスポーツ指導者を派遣し、体育活動支援を支援

✓ 村上市が「学校体育支援事業」を予算化し、NPO法人希楽々をはじめ、市内の5つの総合型クラブに委託。各総合型クラブが人材の確保や連絡調整業務等を担い、スポーツ指導者を小学校の体育の授業に派遣。

- ✓ スポーツ指導者が、担任の教諭とチームテイングで体育の授業に取り組み、小学校の体育活動を支援。



市内の小学校の体育活動支援

